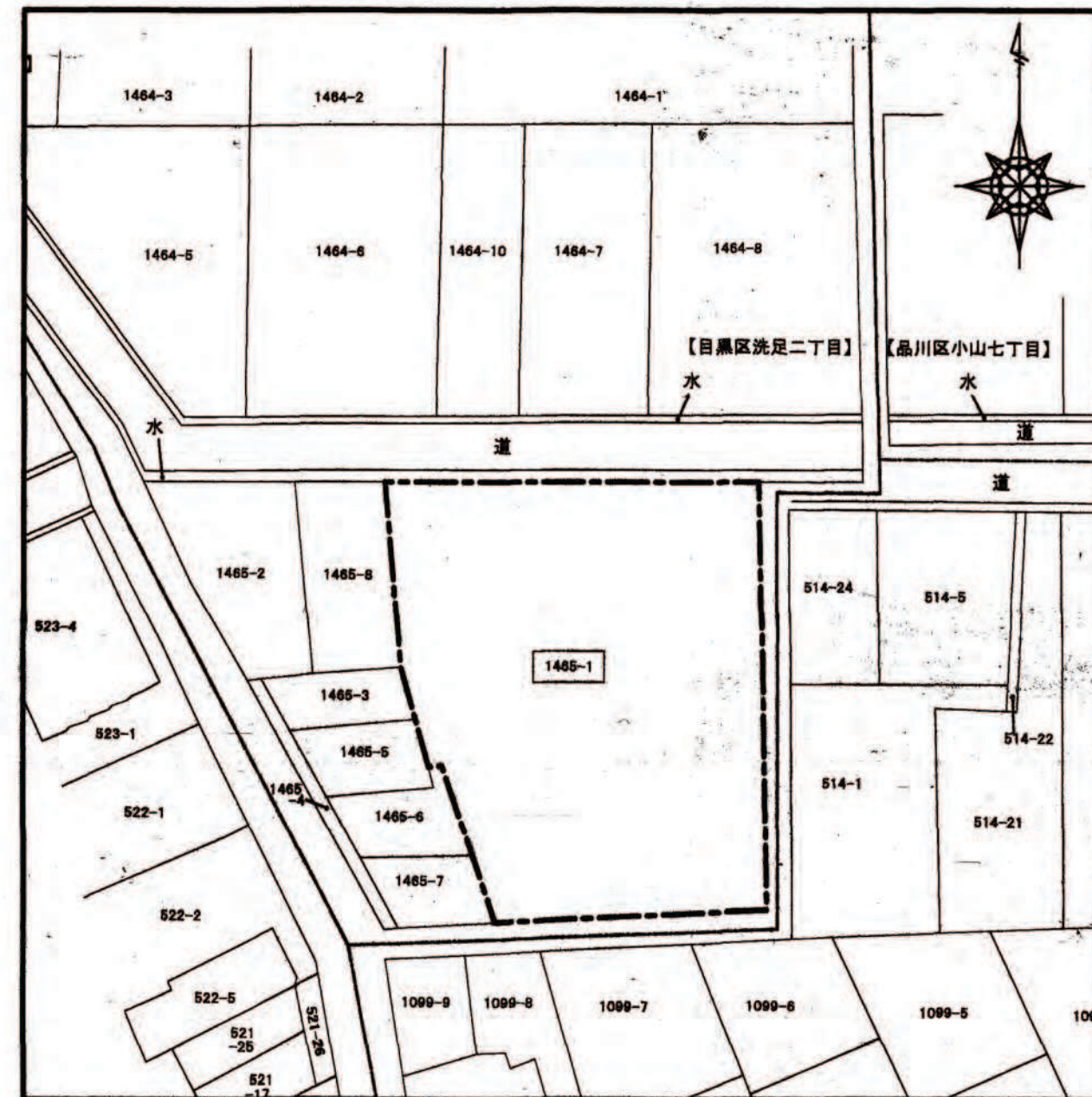


開発登録簿

公図写し S=1/600



平成25年5月28日 東京法務局港出張所にて複写

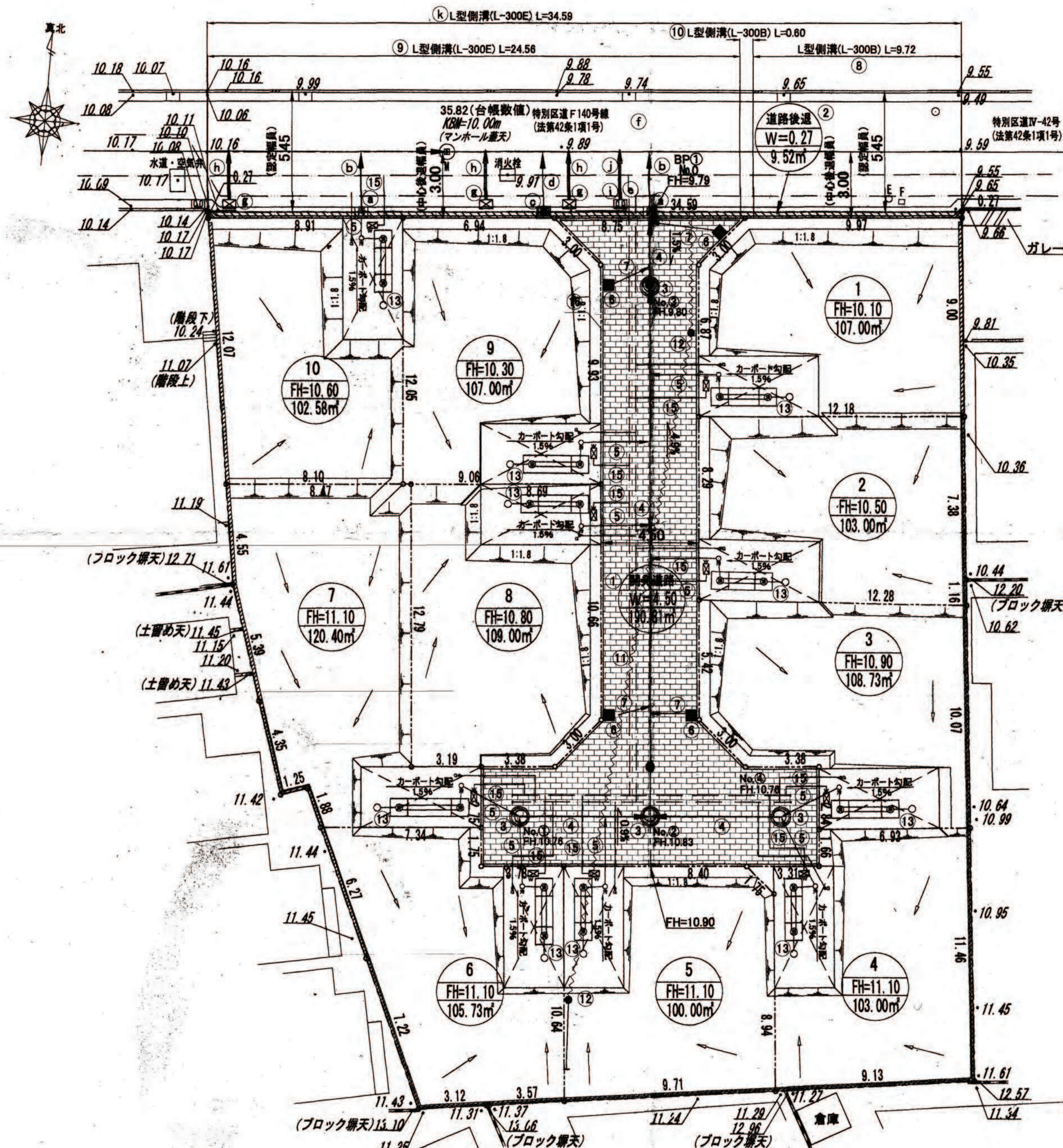
開発区域

付近見取図 S=1/2500



地名地番: 目黒区洗足二丁目1465番1
住所表示: 目黒区洗足二丁目29番10号

土地利用計画図 S=1/150



凡例

開発区域	宅地境界線
宅地番号	1
計画地盤高	FH=10.00
宅地面積	100.00㎡
インターロッキング	□ KGM
仮水準点	○ KGM
地盤高	現況 10.00 計画 FH=10.00
既設側溝	—
既設雨水樹	—
既設汚水樹	—
既設人孔	—
既設電柱	—
既設消火栓	—
既設下水管	—
既設雨水樹撤去	—
既設汚水樹撤去	—
道路勾配変化点	—
流水方向	—
重量ブロック積	—
公設管	—
公設樹(都メナ有)	—
下水管	—
人孔(都メナ無し)	—
雨水取付管	—
浸透枡	—
浸透トレンチ	—
ごみ集積所	—
水道メータ	—
電柱・支線	—
給水管	—
給水引込管	—
ガス管	—
ガス引込管	—
宅内雨水樹	—

※区道沿いの土砂流出防止措置: 木杭板橋の設置により法下平準確保
※予定建築物の隣地境界線からの壁面後退距離は、600mm以上確保する。
(目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例による)
※予定建築物: 一戸建て住宅 10棟
※各宅地の緑化については、200㎡未満であっても、目黒区みどりの条例による
緑化計画書を提出し、緑化基準による緑化を行う。

開発登録簿調書

開発許可番号	平成 25 年 11 月 26 日 開発行為 変更許可 第 25-1-2 号
開発区域に含まれる地域の名称	目黒区洗足二丁目1465番1 開発区域の面積 1,266.77 ㎡
開発許可を受けた者の住所および氏名	東京都中央区日本橋室町三丁目1番20号 三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役 藤林 清隆
(工事施工者の住所)および氏名	(東京都新宿区余丁町13番27号 三井住建道路株式会社 代表取締役 澤 誠之助)
予定建築物の用途	一戸建ての住宅(10区画) 検査済証発行年月日 平成 26 年 1 月 16 日 工事完了公告年月日 平成 26 年 1 月 16 日
許可に基づく地位の承継	TEL
変更事項	ごみ集積場不設置に伴う10号地の敷地面積変更 変更前 100.51㎡ 変更後 102.38㎡ 地盤高変更 変更前 1号地 FH=10.20 変更後 FH=10.10 変更前 2号地 FH=10.80 変更後 FH=10.50 変更前 8号地 FH=10.90 変更後 FH=10.80 変更前 9号地 FH=10.40 変更後 FH=10.30 変更前 土盛り H=350 変更後 H=450 変更前 1号地側溝(L=300B) L=2.70、1号地側溝(L=300B) L=0.60 変更後 1号地側溝(L=300B) L=3.30 重量ブロック積み段数変更 変更前 500 変更後 700(9号地は2800)
備考	開発許可の許可番号 許可日 平成25年7月18日 開発行為許可第25-1号 切土(形の変更)と道路の新設(区画の変更) 平成25年12月20日 変更届